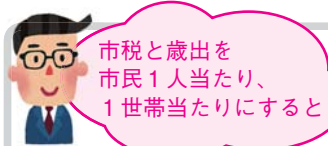
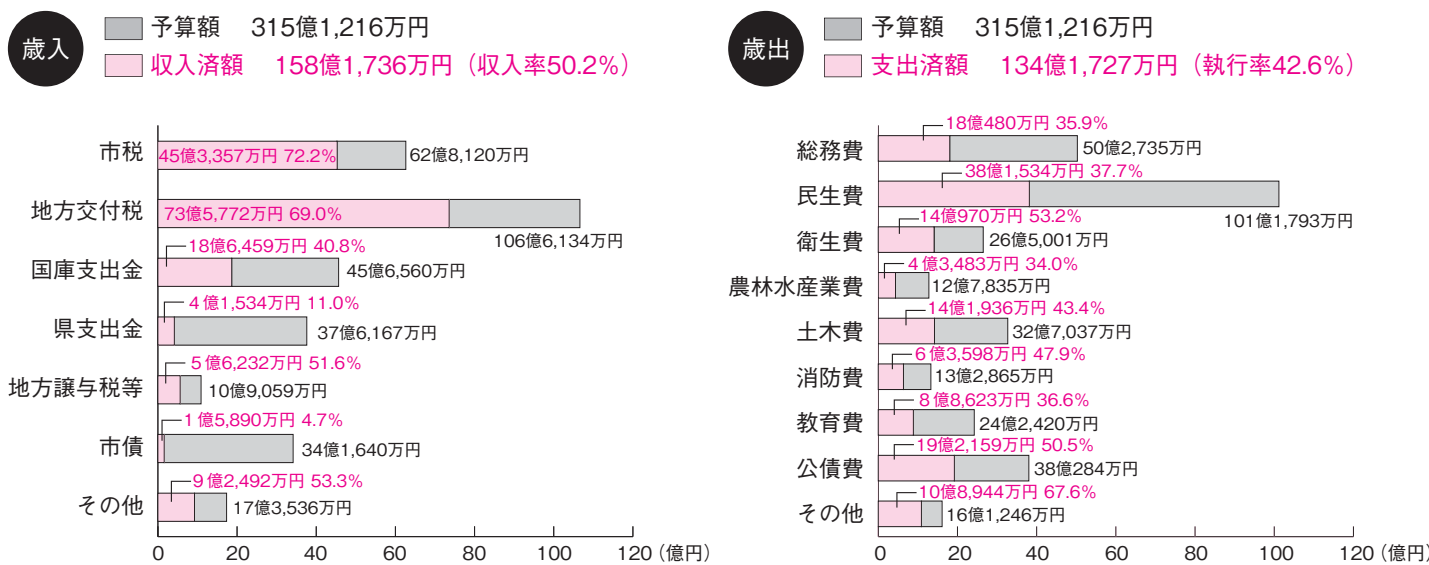


平成25年度予算執行状況 ※平成25年9月30日までの収入・支出済額

一般会計（歳入・歳出とも平成24年度からの繰越分を含む）



市税と歳出を
市民1人当たり、
1世帯当たりになると

平成25年9月30日現在の人口64,694人、
世帯数27,095世帯で算出

市税 市民1人当たり 7万777円（市税収入済額÷人口）
1世帯当たり 16万7,321円（市税収入済額÷世帯数）

歳出 市民1人当たり 20万7,395円（歳出の支出済額÷人口）
1世帯当たり 49万5,193円（歳出の支出済額÷世帯数）

特別会計

会計	国民健康保険事業	地方卸売市場事業	後期高齢者医療	介護保険事業	温泉事業
予算現額	77億6,486万円	2,849万円	5億4,960万円	62億4,674万円	2,600万円
収入済額	30億4,448万円	1,068万円	2億182万円	28億4,491万円	1,167万円
収入率	39.2%	37.5%	36.7%	45.5%	44.9%
支出済額	32億3,286万円	572万円	1億8,127万円	25億116万円	839万円
執行率	41.6%	20.1%	33.0%	40.0%	32.3%

公営企業会計

会計	収入			支出			
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率	
病院事業	収益的	77億5,855万円	39億155万円	50.3%	88億8,963万円	36億953万円	40.6%
	資本的	5億1,986万円	1億2,243万円	23.6%	9億5,621万円	4億4,985万円	47.0%
水道事業	収益的	15億9,813万円	7億6,748万円	48.0%	15億8,620万円	3億6,559万円	23.0%
	資本的	7億7,604万円	4,560万円	5.9%	15億5,925万円	3億5,114万円	22.5%
下水道事業	収益的	20億7,950万円	11億7,866万円	56.7%	22億7,094万円	5億5,335万円	24.4%
	資本的	12億778万円	1億3,015万円	10.8%	20億2,308万円	7億1,480万円	35.3%

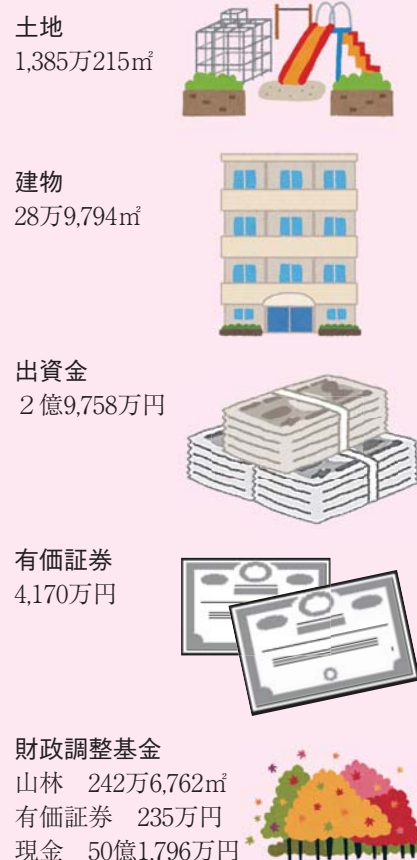
市債残高

会計	金額	
一般会計	313億9,451万円	
特別会計	4,606万円	
公営企業会計	病院事業	140億7,421万円
	水道事業	93億5,261万円
	下水道事業	227億3,261万円

一時借入金の状況

9月末現在、病院事業会計において4億3,000万円の一時借入金が生じています。
※一時借入金とは、一会計年度内に現金が不足した場合に借り入れるお金であり、今年度の3月31日（一般会計は翌年度の5月31日）までに償還しなければならぬものです。

一般会計・特別会計の財産



健全化判断比率

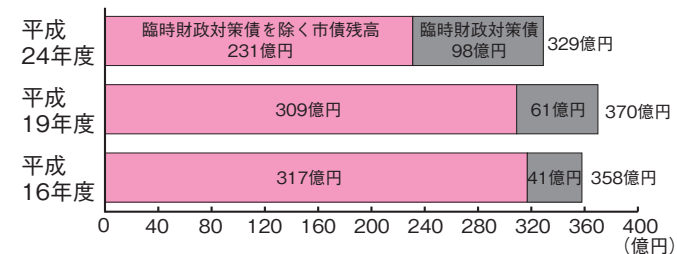
区分	平成24年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.56	20.00
連結実質赤字比率	-	17.56	35.00
実質公債費比率	13.4	25.0	35.0
将来負担比率	83.2	350.0	-

公営企業の資金不足比率

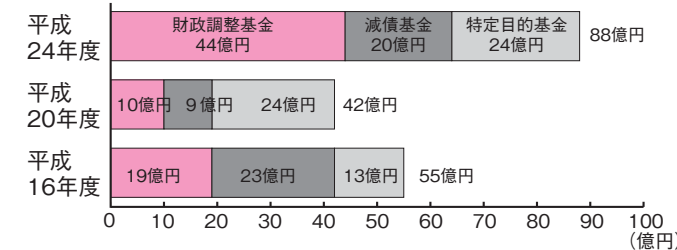
区分	平成24年度決算	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0
下水道事業会計	-	20.0
病院事業会計	-	20.0
温泉事業特別会計	-	20.0
地方卸売市場事業特別会計	-	20.0

用語の説明
実質赤字比率▼一般会計の実質的な赤字額の大きさを示すもの。実質赤字額を標準財政規模で割ったものです。
連結実質赤字比率▼市の全会計（一般会計、特別会計、公営企業会計）の赤字額の大きさを示すもの。連結実質赤字額を標準財政規模で割ったものです。
将来負担比率▼現時点で、一般会計等が将来負担すべき総額を将来負担すべき借入金や将来支払う可能性のある負担の見込み額を標準財政規模で割ったものです。
資金不足比率▼資金の不足を示すもの。資金の不足額を事業規模で割ったものです。
標準財政規模▼標準的に収入しうる経常の一般財源（標準収入+普通交付税+地方譲与税+交通安全対策特別交付金+臨時財政対策債発行可能額、平成24年度の十和田市の数値は18億6,147.8万円）。

市債残高の推移



基金残高の推移



用語の説明
市債▼市が多額の経費を要する事業を行う場合に借り入れることができる借金のことです。長期にわたって計画的に返済を行うことから、世代間の公平化が図られます。
臨時財政対策債▼財源不足を補てんするため、借り入れる市債。償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。
基金▼特定の目的のために積み立てられる資金または財産のことです。
財政調整基金▼経済状況や災害などの事由により、予期しない収入の減少や不時の支出増加に備え、長期的視野に立って年度間の財源の不均衡を調整するためのものです。
減債基金▼借入金の返済を計画的に行うためのものです。
特定目的基金▼新市のまちづくり基金や、地域における高齢者の福祉の増進を図るための地域福祉基金など13種類の特定目的基金があります。

市の財政は健全に運営されています
 ～平成24年度健全化判断比率と公営企業の資金不足比率～

市債残高と基金残高の推移
 市債残高は、近年、その年の借入額より返済額の方が多いため、平成24年度は合併後で一番多かった平成19年度に比べると、41億円減少しています。また、将来の負担が少なくなるように市債を選んではりており、平成24年度残高のうち約6割が、将来、地方交付税として措置が見込まれています。基金残高は、地方交付税が増額されたこともあり、平成24年度は合併後で一番少なかった平成20年度に比べると46億円増加しています。しかし、今後、地方交付税の減額、老朽化した施設の維持補修などが見込まれるため、基金残高の減少が予測されています。